

今年度受けていない方まだ受けられます！

健康診査追加実施のお知らせ

1日増えました！

実施日 2月15日(水)、2月24日(金)

受付時間 午前9時～11時、午後1時～2時30分
※30分前から番号札を配布します。

場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター

持 ち 物 健診受診券、健康保険証、自己負担金
※社保被扶養者は職場から発行された特定健診受診券が必要です。

健診項目	対象者	自己負担金
生活習慣病予防健診	19～39歳	1,000円
特定健康診査	40～74歳	1,000円
高齢者健康診査	75歳以上	無 料 (追加項目：心電図・眼底・貧血1,750円)
肺がん検診	40歳以上	無 料
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
大腸がん検診	40歳以上	300円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去未受診の方	500円

※町民税非課税世帯等の方は、「特定健康診査」「高齢者健康診査の追加項目」以外の自己負担金が無料になります。受付時にお申し出ください。

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)
保険課 ☎ 029-240-7113 (直通)

管理栄養士による「簡単ヘルシー料理教室」を開催します

カロリーを抑えた食事は、メタボ予防に効果的です。お腹まわりが気になっている方、レシピに興味のある方は、ぜひご参加ください。

日 時 3月15日(水) 午前9時30分～正午
(午前9時15分受付開始)

場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」2階 栄養指導室

対 象 茨城町在住(町に住民票のある)の方

定 員 20人(定員になり次第、締め切らせていただきます)

参 加 費 無 料

持 ち 物 米一合、エプロン、三角巾、手拭きタオル

募集期間 2月20日(月)～3月8日(水)

申込方法 健康増進課の窓口または電話でお申し込みください。



【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)

ジェネリック医薬品の利用で医療費の節約を まずは、かかりつけの医師または薬剤師に相談してみましよう！

ジェネリック医薬品とは…

新薬の特許が切れた後に販売されるお薬のことです。新薬と同じ有効成分を含み、同等の効能・効果を持つ医薬品として国から承認されています。

ジェネリック医薬品に切り替えていただくことで、医療費が節約され、厳しい財政状況にある国民健康保険などの医療保険が負担する医療費の抑制にもつながります。
ジェネリック医薬品の使用にご理解、ご協力ください！

1 新薬より安価で経済的です。

患者さんの自己負担額の軽減や医療保険財政の改善につながります。

2 国が品質・有効性・安全性に關して厳しい審査を行っています。

新薬と同じ有効成分を含み、同等の効能・効果(※注1)を持つ医薬品として国から承認されています。また、さまざまな病気や症状に対するお薬がそろい、形や大きさ、味などが飲み易いように改良されているものもあります。(※注2)

3 欧米では広く使われています。

すでに使用されている医療用医薬品のうち、イギリスやドイツでは7割超、アメリカでは9割超がジェネリック医薬品です。日本では約5割という状況です。

ジェネリック医薬品を希望することを医師や薬剤師に簡単に伝えられる、「ジェネリック医薬品希望シール」(被保険者証貼り付け用)は、保険課(5番窓口)にごさいますので、お求めになりたい場合は、窓口でお申し出ください。

※注1 新薬が効能追加を行っている場合などは、効能・効果が異なる場合があります。

※注2 すべてのお薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。

【問合せ先】保険課 国保グループ ☎ 029(240)7113(直通)



茨城農業振興地域整備計画の総合見直しのお知らせ

農業振興地域整備計画について

『茨城農業振興地域整備計画』は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業を振興すべき地域の指定と当該地域の農業的整備のための施策の計画的推進を図ることを目的に定めた計画です。前回の総合見直し(平成21年度)から7年が経過しており、町を取り巻く情勢の変化等による農業振興の方向性を再検討するため、平成29年度に総合見直しを行います。

農用地区域の除外申請等の受付休止について

農業振興地域のうち『農用地区域』に指定されている農地は、原則的に他の用途として利用することができません。ただし、やむを得ない理由が生じ、一定の要件をすべて満たす場合に限り、農用地区域から除外することができます。

通常、農用地区域からの除外等の申請受付は年2回(4月と10月)行っていますが、平成29年度は総合見直しに伴う事務手続きにより、4月の1回のみのお受付となります。

◇平成29年度の農用地区域からの除外等の申請受付期間

平成29年4月3日から4月28日まで(1回のみ/年)

※農用地区域からの除外または農用地区域への編入を検討されている方は、平成29年4月申請に向けてご準備ください。(平成30年度の受付は、総合見直し完了後〔平成30年4月予定〕となります)

【問合せ先】農業政策課 振興グループ ☎ 029-240-7118 (直通)